

雇用ニュース

つがる
2024



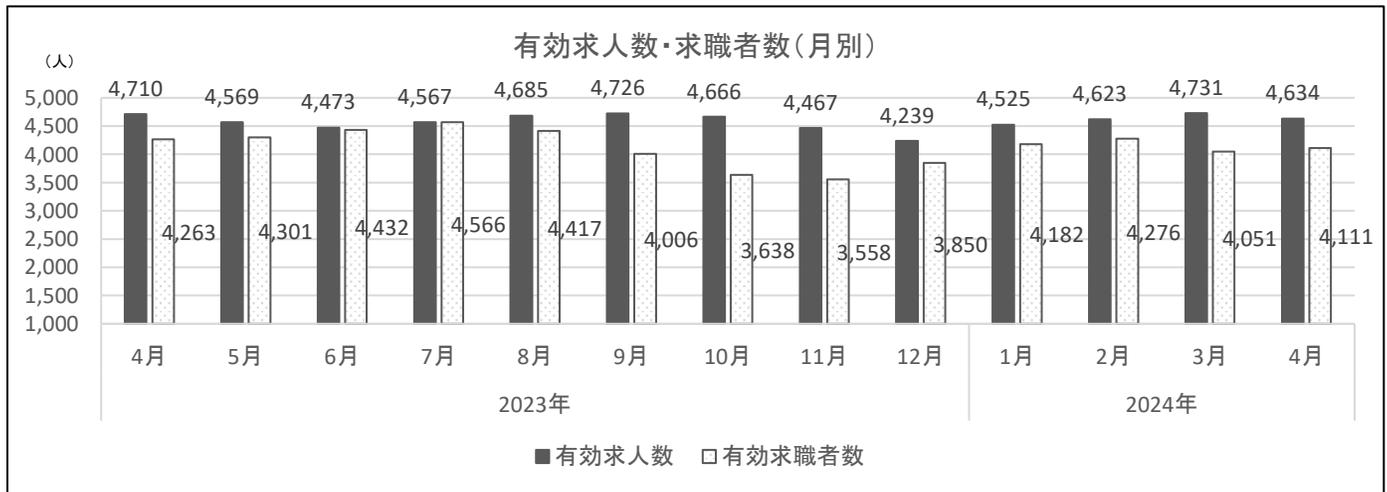
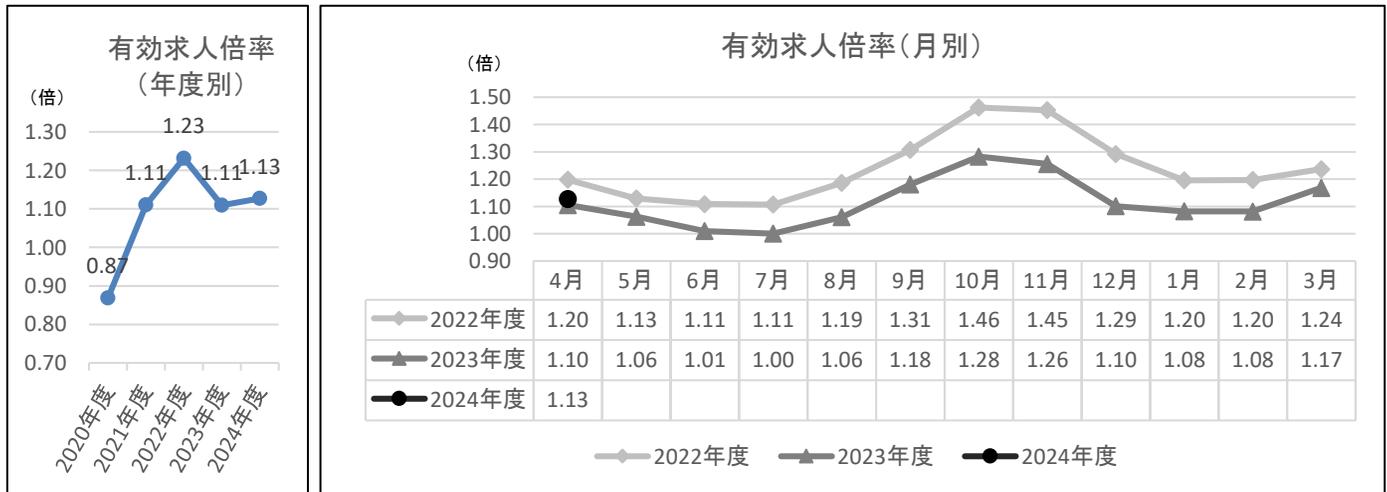
5月号(4月内容)

ハローワーク弘前 (弘前公共職業安定所)

〒036-8502 弘前市南富田町5-1

TEL 0172-38-8609

●有効求人数・求職者数・求人倍率の推移



○求人・求職の状況

- 有効求人倍率は1.13倍となり、前年同月より0.03ポイント上回りました。また、前月比では0.04ポイント下回りました。
- 有効求職者数は4,111人で、対前年同月比3.6%(152人)減少しました。
- 有効求人数は4,634人で、対前年同月比1.6%(76人)減少しました。
- 新規求職申込件数は1,217件で、対前年同月比4.4%(56件)減少しました。
- 新規求人数は1,799人で、対前年同月比22.5%(330人)増加しました。
- 就職件数は326件で、対前年同月比10.7%(39件)減少しました。

●一般職業紹介状況（管内）

1. 全数

	2024年	2023年	増減数	増減率(%)	2024年度	2023年度	増減数	増減率(%)
	4月	4月			4月(累計)	4月(累計)		
新規求人数 (人)	1,799	1,469	330	22.5	1,799	1,469	330	22.5
月間有効求人数 (人)	4,634	4,710	▲ 76	▲ 1.6	4,634	4,710	▲ 76	▲ 1.6
新規求職申込件数 (件)	1,217	1,273	▲ 56	▲ 4.4	1,217	1,273	▲ 56	▲ 4.4
月間有効求職者数 (人)	4,111	4,263	▲ 152	▲ 3.6	4,111	4,263	▲ 152	▲ 3.6
紹介件数 (件)	857	751	106	14.1	857	751	106	14.1
就職件数 (件)	326	365	▲ 39	▲ 10.7	326	365	▲ 39	▲ 10.7
就職率 (%)	26.8	28.7	▲ 1.9	*	26.8	28.7	▲ 1.9	*
新規求人倍率 (倍)	1.48	1.15	0.33	*	1.48	1.15	0.33	*
有効求人倍率 (倍)	1.13	1.10	0.03	*	1.13	1.10	0.03	*

注) 学卒を除きパートタイムを含む。

2. 常用的フルタイム

	2024年	2023年	増減数	増減率(%)	2024年度	2023年度	増減数	増減率(%)
	4月	4月			4月(累計)	4月(累計)		
新規求人数 (人)	1,009	745	264	35.4	1,009	745	264	35.4
月間有効求人数 (人)	2,768	2,639	129	4.9	2,768	2,639	129	4.9
新規求職申込件数 (件)	732	766	▲ 34	▲ 4.4	732	766	▲ 34	▲ 4.4
月間有効求職者数 (人)	2,507	2,588	▲ 81	▲ 3.1	2,507	2,588	▲ 81	▲ 3.1
紹介件数 (件)	494	410	84	20.5	494	410	84	20.5
就職件数 (件)	178	198	▲ 20	▲ 10.1	178	198	▲ 20	▲ 10.1
就職率 (%)	24.3	25.8	▲ 1.5	*	24.3	25.8	▲ 1.5	*
新規求人倍率 (倍)	1.38	0.97	0.41	*	1.38	0.97	0.41	*
有効求人倍率 (倍)	1.10	1.02	0.08	*	1.10	1.02	0.08	*

注) 学卒及びパートタイムを除く。

3. 常用的パートタイム

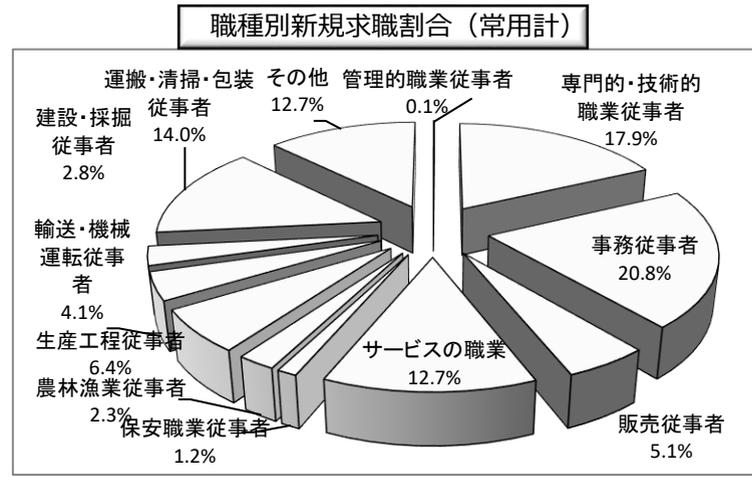
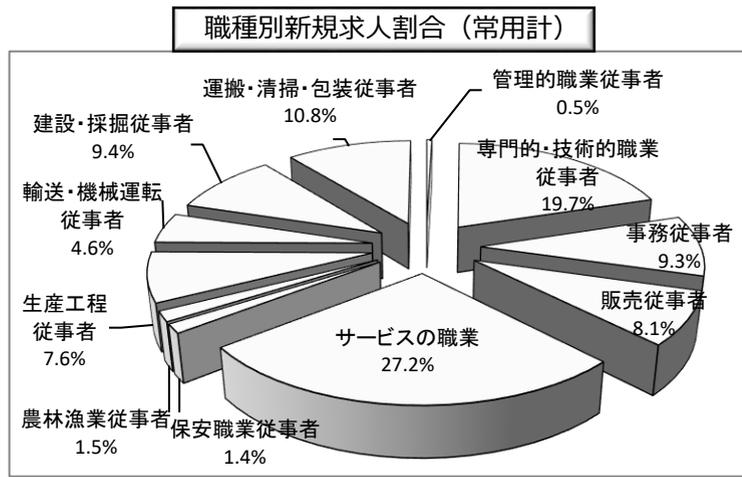
	2024年	2023年	増減数	増減率(%)	2024年度	2023年度	増減数	増減率(%)
	4月	4月			4月(累計)	4月(累計)		
新規求人数 (人)	540	500	40	8.0	540	500	40	8.0
月間有効求人数 (人)	1,409	1,410	▲ 1	▲ 0.1	1,409	1,410	▲ 1	▲ 0.1
新規求職申込件数 (件)	429	454	▲ 25	▲ 5.5	429	454	▲ 25	▲ 5.5
月間有効求職者数 (人)	1,441	1,501	▲ 60	▲ 4.0	1,441	1,501	▲ 60	▲ 4.0
紹介件数 (件)	295	264	31	11.7	295	264	31	11.7
就職件数 (件)	118	128	▲ 10	▲ 7.8	118	128	▲ 10	▲ 7.8
就職率 (%)	27.5	28.2	▲ 0.7	*	27.5	28.2	▲ 0.7	*
新規求人倍率 (倍)	1.26	1.10	0.16	*	1.26	1.10	0.16	*
有効求人倍率 (倍)	0.98	0.94	0.04	*	0.98	0.94	0.04	*

◆ 新規求人倍率 = 新規求人数 ÷ 新規求職申込件数

◆ 有効求人倍率 = 有効求人数 ÷ 有効求職者数

◆ 就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数 × 100

◇ 「常用的」とは雇用期間が4ヶ月以上又は定めがないもの



注) 平成21年12月改定の「日本標準職業分類に基づく区分」に基づく区分

4. 職種別求人・求職・紹介状況（常用計）

(単位：人、件、倍)

職業分類	項目	新規求人数	有効求人数	新規求職申込件数	月間有効求職者数	紹介件数	就職件数	充足数	有効求人倍率
職業計		1,549	4,177	1,161	3,948	789	296	343	1.06
A	管理的職業従事者	7	17	1	9	2	1	0	1.89
B	専門的・技術的職業従事者	305	959	208	532	90	42	56	1.80
C	事務従事者	144	360	241	879	230	62	66	0.41
D	販売従事者	125	385	59	276	65	18	16	1.39
E	サービスの職業	421	1,130	147	475	140	63	74	2.38
F	保安職業従事者	21	56	14	50	12	6	9	1.12
G	農林漁業従事者	24	56	27	89	19	14	16	0.63
H	生産工程従事者	117	289	74	296	46	14	20	0.98
I	輸送・機械運転従事者	72	237	48	128	39	9	10	1.85
J	建設・採掘従事者	145	282	33	88	19	12	12	3.20
K	運搬・清掃・包装等従事者	168	406	162	675	127	55	64	0.60
	分類不能の職業	-	-	147	451	-	-	-	-

◆充足数：自安定所の求人が安定所（他安定所を含む）の紹介斡旋により、求職者と結びついた件数

注) 平成21年12月改定の「日本標準職業分類に基づく区分」に基づく区分

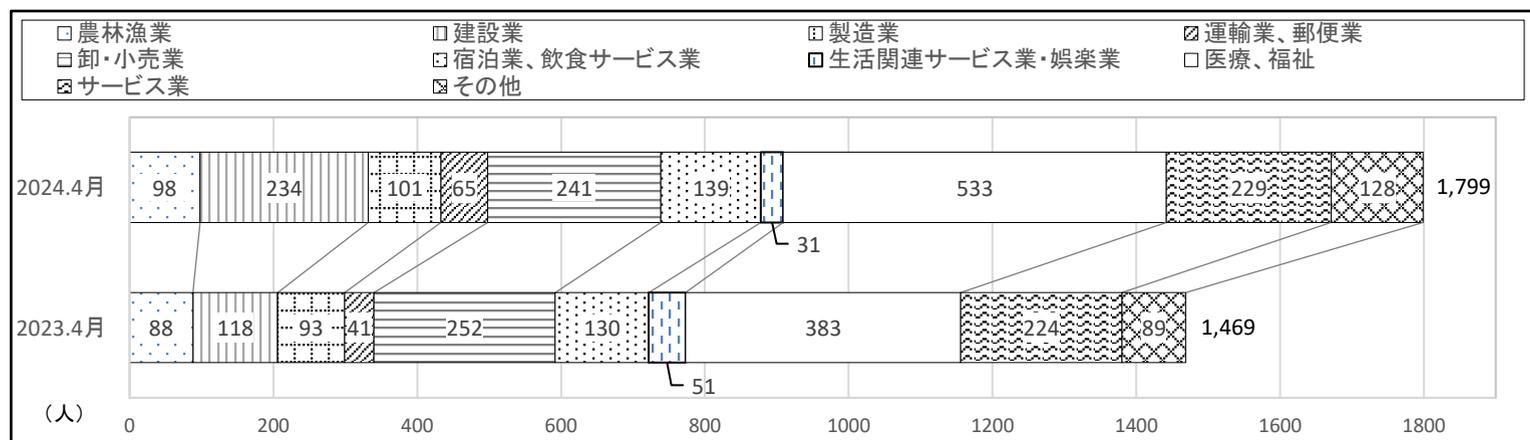
5. 年齢別・職種別有効求職者数（常用計）

(単位：人)

職業分類	年齢計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	55歳以上の割合
職業計	3,948	333	763	745	814	797	496	32.8%
A	9	2	2	2	0	1	2	33.3%
B	532	45	123	116	96	101	51	28.6%
C	879	93	223	184	189	129	61	21.6%
D	276	25	71	50	53	53	24	27.9%
E	475	41	68	89	112	105	60	34.7%
F	50	5	3	3	3	16	20	72.0%
G	89	4	17	14	13	19	22	46.1%
H	296	30	55	65	72	54	20	25.0%
I	128	3	11	12	31	43	28	55.5%
J	88	9	7	13	20	17	22	44.3%
K	675	37	87	117	141	162	131	43.4%
	451	39	96	80	84	97	55	33.7%

注) 平成21年12月改定の「日本標準職業分類に基づく区分」に基づく区分

6. 産業別新規求人数（全数）



早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇い入れ、賃金（※）を雇い入れ前の賃金（※）より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。詳細は、下部二次元バーコードからガイドブックp11ページをご参照ください。

■ 「再就職援助計画」

事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。

■ 「再就職援助計画対象労働者」

再就職援助計画の対象となった方のことを指し、証明書をお持ちです。

■ 「雇用保険の特定受給資格者」

倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。

※特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html

助成金の対象

労働者

貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者（※）」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方

※再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

事業主

① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主

② 当該労働者を、雇い入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主



再就職援助計画
対象労働者証明書

助成額（対象労働者1人あたり）

早期雇い入れ助成

通常	優遇助成※1
30万円	40万円

人材育成支援

早期雇い入れ助成の対象者に対して、雇い入れ日から6か月以内に訓練を開始した場合に助成

		通常	優遇助成※1	
OFF-JT	賃金助成	960円（480円）／時間	1,060円（580円）／時間	
	経費助成	10時間以上 100時間未満	15万円（10万円）	25万円（20万円）
		100時間以上 200時間未満	30万円（20万円）	40万円（30万円）
		200時間以上	50万円（30万円）	60万円（40万円）
OJT	実施助成	20万円（11万円）		

※1 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」として記載された方を雇い入れた場合に適用されます。

※（）の記載の金額は中小企業事業主以外の場合の支給金額です。

